



29高土政第533号

平成29年8月21日

(一社) 高知県建設業協会長 様

高知県土木部土木政策課長



チェーンソー作業者特別教育・再教育講習会の実施について (案内)

平素は、本県の土木行政の円滑な執行にご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、この度、別紙のとおり林材業労働災害防止協会高知県支部からチェーンソー作業者特別教育・再教育講習会の案内がありました。

本県発注工事におきまして、平成28年度にチェーンソー作業者特別教育未受講者が作業に従事していたことがありましたことから、貴協会の会員へこの教育の徹底をお願いします。

担当

土木政策課建設業振興担当

中平、甲藤

TEL 823-9815



林災高第64号

平成29年8月16日

高知県 土木部 土木政策課長 様

林材業労働災害防止協会高知県支部

支部長 中 越 利 茂



チェーンソー作業者特別教育・再教育講習会の実施について

時節柄、益々ご清栄のこととお喜びいたします。

日頃から当協会支部の事業運営に関し、格別のご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

このたび県下で別紙予定表のとおり、労働安全衛生法に基づく標記チェーンソー作業者の講習会を行うことといたしました。ついては、貴部課のご指導、ご協力を賜りたくよろしく願いたします。

林 災 高 第 6 3 号
平成 2 9 年 8 月 1 6 日

森林組合長・林業事業主

各位

関係事業者

南 国 市 双 葉 台 7
林 材 業 労 働 災 害 防 止 協 会 高 知 県 支 部
支 部 長 中 越 利 茂



チェーンソー作業者特別教育・再教育講習会の開催について

時節柄、益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

日頃は当協会支部の事業運営に関し、種々ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、労働安全衛生規則により、事業者が雇用者にチェーンソー作業をさせる場合は、標記特別教育（安衛則第36条8号及び8号の2に基づく2日間講習）を行うか、すでに同教育を修了した者でなければならないと規定されています。

また、チェーンソー使用手帳等の修了証の交付を受けてから、概ね5年以上経過した者（平成24年度以前の特別教育修了者）で、チェーンソー作業に従事中の者は、安全衛生再教育の必要性が「危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針」で示されています。

当支部では、このたび別紙の日程にて標記講習会を開催いたします。該当者は2日間の特別教育を受講して修了資格「チェーンソー使用手帳」を取られたく、また第1日目講習は安全衛生再教育講習と同時に行いますので、事業者各位にはそれぞれ該当者の受講について、周知徹底のほどお願いします。

なお、再教育講習受講希望者のうち他の機関で特別教育を修了済の場合、支部で資格の確認ができませんので、修了証コピーを事前に添付して申し込み頂き、講習当日に原本を必ず持参のうえで受講をお願い致します。

1. 開催日時・場所 <別紙1>講習会日程表のとおり

2. 受講料等	①特別教育受講料(2日間)	8,640円	} 計12,400円 (20円支部負担)
	テキスト代、手帳交付料等	3,780円	
	②再教育受講料(1日のみ)	4,320円	} 計5,000円
	受講証明料	680円	

※ 土佐町会場のみ料金が異なります。受講希望者は当支部へ直接問い合わせして下さい。

3. 受講申込

特別教育の受講希望者は記入済みの受講申込書を当支部へFax(088-856-5731)し、受講日の一週間前までに写真2枚(縦3.5cm×横2.5cm、裏面に名前を記入しそのうち1枚は受講申込書に貼って下さい。)と受講申込書を直接当協会支部へ郵送のこと。

再教育受講希望者は事前Faxの後、チェーンソー使用手帳・修了資格証及び申込書原本を当日必ず持参して下さい。(申込書のみ郵送も可。チェーンソー使用手帳・終了資格証は当日持参のこと。)

※テキスト準備の都合上、受講日当日の申し込みはお受けできません。

4. その他留意事項

- (1) チェーンソー使用手帳を紛失された場合、手数料1,000円で再発行できますので、当日受付に申し出て下さい。その際写真(縦3.5cm×横2.5cm)が1枚必要です。
- (2) 各会場とも、収容人数に限りがありますので受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。また申込が30人に満たない場合、開催を中止することがありますが、その場合のみ申込者に直接連絡し、開催決定の連絡はいたしません。
- (3) 駐車場が狭く、食堂が近くにない会場もありますので、できるだけ昼食を持参し、車は乗り合わせでお越しください。
- (4) 実技講習では、チェーンソーを使っての目立て等を行うことがありますので、作業のしやすい服装で来て下さい。ヘルメット(あれば防護衣も)・チェーンソー・手袋など、安全な作業に必要な道具もできれば持参下さい。
- (5) 講習会場および行き帰りの事故については補償いたしません。各自で傷害保険に加入いただくか、労災保険で対応下さい。

以 上

<別紙 1 >

平成29年度

チェーンソー作業者特別教育・安全衛生（再）教育講習会日程表

（各会場8：30受付開始 9：00～17：00講習）

【日程の決め方】

①特別教育（新規）の方は第1日目と第2日目から各1日受講して下さい

②安全衛生教育（再教育）の方は第1日目から1日受講して下さい

注1：受講受付は先着順となります

注2：受講希望会場が定員に達した場合、他の会場に変更していただきます

注3：第2日目は特別教育の方のみが対象、再教育の方は受講出来ません

③特別教育を受講される方で、一度もチェーンソーを使ったことのない方は、出来るだけ実技を行う、土佐山田会場（10/23）か宿毛会場（10/24）を受講してください。

<第1日目講習・座学のみ>

日時	会場 (住所)	定員	備考
9.25(月)	土佐町基幹集落センター (土佐町土居284-1)	60人	
9.28(木)	須崎地区森林組合 (須崎市安和925)	40人	
10.3(火)	高知県森連会館 (南国市双葉台7-1)	54人	
10.6(金)	宿毛市森林組合 (宿毛市和田1244-1)	54人	
10.19(木)	高知県森連会館 (南国市双葉台7-1)	54人	

<第2日目講習・座学及び実技>

10.20(金)	高知県森連会館 (南国市双葉台7-1)	54人	
10.23(月)	高知県立森林研修センター (香美市土佐山田町大平80番地)	36人	実技あり
10.24(火)	宿毛市森林組合 (宿毛市和田1244-1)	40人	実技あり

<FAX申込送付先> 林災防協会高知県支部 FAX 088-856-5731

<TELお問合せ先> 林災防協会高知県支部 TEL 088-856-5721